都道府県・ 政令指定都市名	京都市

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

}	局 部 課(室)名	文化市民局共同参画社	会推進部男	女共同参	画推進課		
1	旦 当 職 員 数	7	人	(専任	7	人、兼任	人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	京都市男女共同参画推進会議
設置年月日・根拠	昭和 56 年 4 月 24 日 根拠: 京都市男女共同参画推進会議規則
長 の 役 職	副市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

I	会	議	の	名	称	男女	共同参	審画	議会								
I	設	置	年	月	日	平成	16	年	4	月	1	日					
I	構		成		員				12	2	人	(女性	8	人 、男性	4	人)	

4 男女共同参画に関する計画

٠.		-10-4 7 C M I M																	
		計画期間							平月	戈	23	年	4	月	~	32	年	3	月
	名	称	第43	次京都	市男女	共同	参画詞	十画 きょうとり	男女共同	参画:	推進	プラン	,						
	改定・見直し	の予定時期	平成	27	年	3	月	B	+	- 未定	官の場	合はC)をつ(ナてく	ださい	0			

5 男女共同参画に関する条例

DANIE CRIONI													
有の場合	名		称	京都	祁市男	女共同	司参匯	1推進	条例				
	公	布	B	平成	15	年	2	月	26	日			
	施	行	日	平成	15	年	2	月	26	日			
	改	正	日	平成		年		月		日			
	改	正内	容										
	강	正が予定さ	れている場	合、改]	E予定	時期:		平成		年	月		
無の場合	ŕ	制定等につい	て検討中(あ	れば、具体	本的に)								
※ どちらかに〇を つけてください。	4	寺に検討して	こいない										

F議:	会等李	き員へ	の女	性の登	:用 [調査時	持点コード	1	平成	25年4	月1日	2	平成2	5年	5月1日	3	その他:	平成25年	3月31日	3
	目	桐	Ē	値	2	22 年	度まで	35	%	ļ		年度	まで			%	:	年度まで		%
	根			拠	きょ	うと男女	共同参画	推進フ	プラン(第4次	マ京都で	市男女	共同	参画	i計画)					
対	象となる	る審議	会等	の範囲																
	目標の	対象で	ある灌	F議会等	調	査時点コー	ード	3	審議	会等	数(165)		うち女	性委	員を含む審議	会等数 (165)
(における	6登用	状況			延総氢	委員等数	(3,196)	延女	性委員	等数	(1,046)	女性比率	(32.7)	
	うち法	律また	は政令	に基づく	調	査時点コー	ード	3	審議	会等	数(40)		うち女	性委	員を含む審議	会等数 (40)
	審議会	き等に	おける多	き用状況		延総勃	委員等数	(1,479)	延女	性委員	等数	(445)	女性比率	(30.1)	
				公共団体 審議会等	調	査時点コー	ード	3	審諱	5会等	数(16)		うち女	性委	員を含む審議	会等数 (16)
	ける登月			计成本寸		延総勃	委員等数	(947)	延女	性委員	等数	(271)	女性比率	(28.6)	
				5)に基	調	査時点コー	ード	3	委員	会等	数(6)		うち女	性委	員を含む審議	会等数 (3)
づく	委員会	等にお	ける登	Ě用状況		延総氢	委員等数	(68)	延女	性委員	等数	(9)	女性比率	(13.2)	
Ш	目標値	以外(の目標	設定																
	人杉	名簿	作成(の有無	有	0	(公表			非么	〉表)	•	無		•	作成予定有	Ī		
女性	人木	1名簿	が有る	る場合	掲載	人数		606		人	(픽	ヹ成	2	24	年	3	月現在)			
登用					人材育	成事業の	実施の有	無				有			• 無		0			
用方	そ		ග	他	委 員	の公	募					有	0		• 無	ŧ				
策			•,	165	その他	_ 委!	員の委嘱	時にお	ける,	男女	共同参	画推	進課長	₹ へ(の事前	協議	の実施]

^(*) 平成25年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に〇をつけてください。

(1)管理職の在職状況 調査時点コード 平成25年4月1日 2 平成25年5月1日 3 その他:平成 日 女性管理職の内訳 管理職総数 うち女性管理職数 女性比率 部局長クラス 次長クラス 課長クラス (人) (人) (%) (人) (人) (B) = (C+D+E)(A) (B/A) (C) (D) (E) 561 41 7.3 2 4 35 計 本庁 うち一般行政職 399 30 7.5 2 3 25 566 76 13.4 3 13 60 計 支庁・地方 事務所等 うち一般行政職 310 42 135 3 6 33 1,127 117 10.4 5 17 95 計 全体 うち一般行政職 72 5 9 709 102 58 警察関係 再掲 教育委員会 71 4 5.6 0 n 4

(2)女性公務員の採用状況 平成24年4月1日~25年3月31日

_		- 100 Pd - 5 14-111 B / 100			202 : 1 : 27 : 1
			総 数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
		全体	421	148	35.2
		うち 上級	320	91	28.4
		うち一般行政職	147	60	40.8
		うち 上級	142	57	40.1
		うち警察関係	_	-	_
	うち 上級		_	_	_

(3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに〇をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標(
- 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(
- 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
- 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
- 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
- 〇 6. その他(内容: (市長部局)本市における人材育成や組織活性化の基本的な方針,実施計画をまとめた「京都市職員力・

組織カ向上プラン」において、管理職への積極的な女性の登用を掲げている。 (消防局)交代制勤務となる救急及び指令管制業務への配置や女性職員の救急課程及び救急救命士養

成課程の受講をさせるなど、職域の拡大を図る。

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	京都市男	女共同参	多画センタ	7 —					愛称•通	種称	ウィングス	ス京都		
設置年月日	平成	6 年	4	月	1	日			施設形	態		単独施設	: 0	複合施設
	郵便番号	号: 604	-8147			住 所	f: 京都	市中京区	東洞院通	六角"	下る御射L	山町262番地	1	
所在地等	電話番号	号: 075	-212-74	90				F	AX番号:	075	i-212-746	60		
	ホームペー	ージ: httr	o://www.	wings-	kvoto	.ip/								
	1. 施設領	•	直営(担			5F-7)
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		指定管理			公	益財団法。	人克都市	里女共同	参画⊅	推協会)
		•	その他(1 113		III 741 121 124 1	(V)(H)(1))) // // /· /	<i>у</i> Ш 1)
管理·運営主体	2. 事業道		直営(担		4夕.)
※1~2について、該			指定管理			<i>/</i> />	益財団法。	人 古	里女共同	& 両 ₺	#准拉合)
当するものにOをつ け、記入してください。		•	その他(±-11 (1L	1 1/1/1 .	Δ.	ᄣᄢᅜᄺ	(V)(1011)	72 X PI	9 B 1	正延励五)
職員数	常勤	13	人、	非常	f 带h	2	人	3.1	1額	亚터	25年度	1.0	1.011	
拟 貝 奴							を記入し		1 11/4	T-19	以以十尺	10	1,011	111
主な事業	0 1.						法等の発		0)
	O 2.	講座(主	Eな事項:		男女	て共同を	参画講座の	D開催)
男女共同参画・	O 3.	相談事	業(主な	事項:	一般	设相談,	専門相談	,男性相	談)
女性に関する	O 4.	情報収	集∙提供	(主な事	事項:	図書資	料等の収	集•提供)
[to]	O 5.	苦情処	理(主な	事項:	苦情	青受付)
	O 6.	交流促	進(主な	事項:	ウィ	ングス	・フォーラ	4)
	7.						主な事項)
	8.		流•海外派)
	O 9.		究(主な									ークの開発)
	O 10.	その他	(主な事」	頁:	保育	育事業,	女性の就	業を支援	する講座	,女性	ŧの健康管	管理を支援し	ていく	ための講!)

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	公益財	団法。	人京都	市男女	共同:	参画推	進協会	基金·基	本財産額	50,000	千円
設置年月日	平成	5	年	5	月	24	日	出資者		京都市	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに〇をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
 - 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
 - 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
 - 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
 - 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
 - 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 - 7. その他 (主な事項:

→(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協	0	有 名称等: 京都市男女共同参画市民会議運営委員会	加盟団体数	9団体
議会等の有無		在你等. 乐即印力又共同参画印氏云跋廷召安真云 無	会 員 数	17人
地方公共団体からの 助成・委託事業実施の		有		
有無	0	無		
	0	1. 定例会議(情報交換会等)の開催		
活動内容		2. 機関誌の発行		
※実施しているものに		3. 広報啓発パンフレット作成		
○をつけてください。	0	4. その他 内容: 市民等による学習・意見交流の場として設置して 会議」の企画, 運営	いる「京都市男女共同	参画市民

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものにOをつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
- 2. 市町村職員研修会の開催
- 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
- 6. 補助金等の交付 / 名 称 ÷

交付先 -

7. その他 / 内容:

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。

- (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施
 - 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
 - 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 - 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他 / 内容:

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事項	24年度予算 (千円)	25年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	254,928	251,703	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0345 %	0.0342 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	御 無
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有無
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	有無
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	有∰
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	有
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	有
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	有
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	有
	(5) その他(内容:	有

15 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的 とするデータ集(白書、データブック等)の公表		0	有無	名称
公表周期 年				
公表主体 ※該当するものに 2. 統計情報に関する事務			総括的	る事務を総括的に所管する課(室) に所管する課(室) 合的な施設の指定管理者)

15 平成25年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

	名 称	事業内容等	参加予定者数	時 期
	委員会·懇話会 · 京都市男女共同参画審議会		12	年3回
	広報啓発 · 啓発誌	男女共同参画について考えるリーフレットを発行		年4回
	講座 京都市男女共同参画講座	「はじめての男女共同参画講座」、大学・団体等との連携講座、男女共同参画の視点を養う講座・講演会	約3,000名	通年
	教職員を対象としたDV予防講 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			
	一般相談	男女共同参画センターにおいて,女性が直面する悩みについての相談を実施		通年
-	専門相談	男女共同参画センターにおいて, 法律相談, 女性に対する暴力相談を実施		通年
-	男性相談	男女共同参画センターにおいて、男性が直面する悩みに ついての相談を実施		通年
	男性のためのDV電話相談	男性のためのDVに関する電話相談を実施		通年
	情報収集・提供 · 情報収集・提供	男女共同参画に関する情報・資料の収集・提供		
	苦情処理 京都市苦情等処理専門員会議	苦情等について、調査を行い、必要に応じて関係者等に対し、助言・是正の要望等を行うもの	委員3名	年2回
	交流促進 ・京都市男女共同参画市民会議 (ウィングス・フォーラム)	男女共同参画について市民全体で討議, 意見交換を行う もの	約240名	12月
8. •	企業・NPO法人との連携・働きかけ ・			
9.	・ 国際交流・海外派遣事業 ・			
	調査研究 · 調査研究	男女共同参画センターにおいて、デートDV調査の実施		
	その他 ・配偶者等からの暴力に関する ネットワーク京都会議	女性への暴力に関する情報交換及び市民向け啓発事業 等の共催	参加機関27機関	年5回

政令指定都市名	京都市

平成25年4月1日現在 平成25年5月1日現在 その他:平成25年3月31日現在 〇	以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に〇をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)							
	平成25年4月1日現在	平成25年5月1日現在	その他: 平成25年3月31日現在 〇					

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成25年3月に内閣府で把握したものを掲載しています。

新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

<u> </u>	<u> 키/ㄴ</u>	▽追加・変史・廃止寺かめりましたり、下記の衣に返	北のノん、安貝奴守で	で記入してください。		
		審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行って いないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1	市町村防災会議	48	3	6.3	
	2	民生委員推薦会	14	4	28.6	
	3	国民健康保険運営協議会	23	7	30.4	
	4	地方社会福祉審議会	50	14	28.0	
	5	土地利用審査会	7	3	42.9	
	6	障害者に関する審議会その他の合議制の機関	34	17	50.0	
×	7	公害健康被害認定審査会				
×	8	損害評価会				
×	9	地方港湾審議会				
	10	土地区画整理審議会	78	3	3.8	
	11	建築審査会	7	2	28.6	
	12	開発審査会	7	3	42.9	
	13	介護認定審査会	541	158	29.2	
	14	精神医療審査会	16	5	31.3	
	15	市町村国民保護協議会	43	4	9.3	
	16	地方独立行政法人評価委員会	6	1	16.7	
	17	感染症診査協議会	23	8	34.8	
	18	市町村都市計画審議会	28	7	25.0	
×	19	市街地再開発審査会				
	20	障害程度区分認定審査会	100	35	35.0	
×	21	児童福祉審議会				
		合 計	1,025	274	26.7	

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	39	4	10.3	
6	固定資産評価審査委員会	12	3	25.0	
	合 計	68	9	13.2	

3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち 女性委員を含む	延総委員等数	延女性委員等数	女性委員割合
	審議会等数	(人)	(人)	(%)
79	79	1,925	609	31.6